エコアクション２１
環境経営レポート

対象期間:　2022年　11月　1日　～　2023年　10月　31日

株式会社 大石組

https://www.ooishigumi.co.jp/

発行日:　2024/2/1

《 目　　次 》

1.	組織概要	P3
2.	環境経営方針	P4
3.	実施体制	P5
4.	環境経営目標と実績及び評価	P6
5.	環境経営計画及び評価	P7
6.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反･訴訟等の有無	P8
7.	緊急事態の訓練･実施結果	P9
8.	緊急時の体制及び対応	P10
9.	環境教育の計画･実施	P11
10.	取組状況	P12～P13
11.	代表者による全体の評価と見直し･指示	P14

1. 組 織 概 要

● 事業所名及び代表者名　株式会社　大石組
代表取締役　清　哲也

● 所在地

本社　〒418－0073
静岡県富士宮市弓沢町635番地
TEL　0544－26－0010
FAX　0544－24－5232
E-mail　info@ooishigumi.co.jp

富士事業所　〒416－8530
静岡県富士市蓼原600番地
TEL　0545－61－5993

資材置場　静岡県富士宮市弓沢町973番地

● 会社設立　昭和28年　7月20日創業
昭和42年　6月　1日設立

● 管理責任者及び担当者　管理責任者：清　幸江
事務局担当者：齊藤　一浩

● 事業内容　土木工事業、建築工事業

● 建設業許可業種　静岡県知事許可
（特－05）　第2608号
土木工事業　建築工事業　大工工事業　とび・土工工事業
鋼構造物工事業　鉄筋工事業　舗装工事業
内装仕上工事業　建具工事業　水道施設工事業

（般－05）　第2608号
管工事業　解体工事業

静岡県知事登録
（4）第4167号　㈱大石組一級建築士事務所

● 資本金　4，500万円

● 事業年度　11月　1日　～　翌年10月31日

● 対象範囲　全組織・全活動

● 事業規模

活動規模	単位	第55期 2020.11～2021.11	第56期 2021.11～2022.10	第57期 2022.11～2023.10
売上高	百万	1,028	1,443	1,238
従業員	人	27	24	24
事務所床面積	㎡	661	661	661
倉庫床面積	㎡	352	352	352

2. 環 境 経 営 方 針

【企業理念】

株式会社大石組は、“『誠心・誠意』事に当たる”を社是とし、世界文化遺産となった富士山の構成資産である富士山本宮浅間大社のまち、富士宮市に昭和２８年に創業した総合建設会社です。

われわれは、建設業としての事業活動が直接的・間接的に地球環境問題に及ぼす影響を深く認識し、この自然豊かな風土を守り、後世に残して行くために全従業員心を一つにし、環境保全・環境負荷削減に『誠心・誠意』取り組んでまいります。

【環境経営方針】

１．　事業活動では、環境負荷低減と環境改善のため次の取り組みを行います。

（１）　二酸化炭素排出量の削減（燃料使用量・電気使用量）

（２）　廃棄物の３R（減量・再使用・再生利用）の推進

（３）　水の使用量の削減

（４）　環境に配慮した施工

２．　環境関連法、条例および規制等を遵守します。

３．　地域社会への貢献、ボランティア活動への参加等を積極的に行います。

４．　環境啓発活動と環境改善の実施を継続的に行います。

（１）　全従業員にこの環境経営方針を伝え、周知徹底を図ります。

（２）　社内外に環境経営レポートを継続的に公開します。

制定年月日：2017年4月1日

株式会社大石組

代表取締役　清　哲也

3. 実 施 体 制

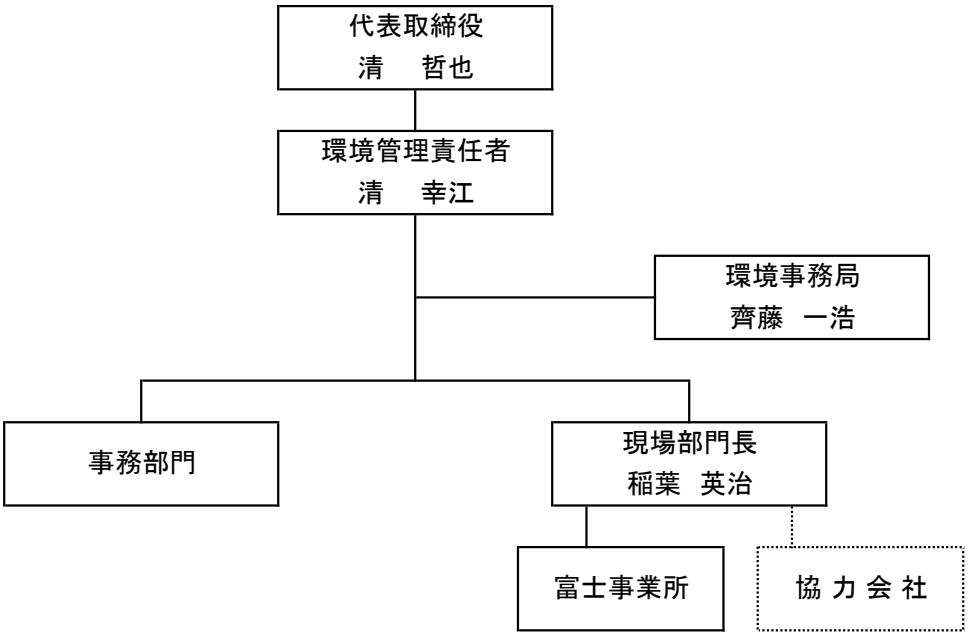

推 進 役 職	役割・責任・権限
代表取締役 清　哲也	エコアクション21に関する代表責任者 環境経営方針の制定、環境経営目標及び計画の承認 環境管理責任者の任命 必要な資源（人材・設備・資金）の準備 全体の評価と見直し 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者 清　幸江	環境管理システムの構築、運用、維持、管理 環境経営目標及び環境活動計画の実施及び運用管理 環境関連法規等の確認 代表者への報告
環境事務局 齊藤　一浩	環境経営目標及び環境活動計画案の策定 取組に必要なデータの取りまとめ 環境関連法規等の取りまとめ 文書の作成、記録管理 環境経営レポートの作成
各部門長・各部門	現場における環境活動計画の実施 予防、是正処置の実施 環境教育、訓練及び緊急対策の実施 事務局への報告及びデータ提供
全 従 業 員	環境方針の確認、理解 環境活動計画の実施
協 力 会 社	エコアクション21の環境活動への協力

4. 環境経営目標と実績及び評価

Ⅰ. 環境経営目標と運用実績

項　目		基準値 第53期 2018.11～2019.10	目　標						実　績		
			第57期		第58期		第59期		第57期		
			2022 2022.11～2023.10		2023 2023.11～2024.10		2024 2024.11～2025.10		2022.11～2023.10		
			削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	目標値	実績	判定
二酸化炭素排出量	kg-Co2	99,311	-3.5%	95,835	-4.0%	95,339	-4.5%	94,842	95,835	54,915	○
電気使用量	kwh	68,041	-3.5%	65,660	-4.0%	65,319	-4.5%	64,979	65,660	35,367	○
ガソリン	ℓ	18,152	-3.5%	17,517	-4.0%	17,426	-4.5%	17,335	17,517	10,896.62	○
軽　油	ℓ	7,767	-3.5%	7,495	-4.0%	7,456	-4.5%	7,417	7,495	4,907.67	○
灯　油	ℓ	2,354	-3.5%	2,272	-4.0%	2,260	-4.5%	2,248	2,272	404	○
ＬＰＧ	kg	―	目標数値は定めず、今後も削減に努めます						―	2.07	○
水使用量	m3	210	-3.5%	203	-4.0%	202	-4.5%	201	203	142	○
一般廃棄物	t	―	目標数値は定めず、今後も削減に努めます						―	3.507	―
産業廃棄物	t	4,104	-3.5%	3,960	-4.0%	3,940	-4.5%	3,919	3,960	1,273.81	○
コピー用紙	t	0.6	-3.5%	0.57	-4.0%	0.57	-4.5%	0.56	0.57	0.364	○

社会貢献	―	―	地域貢献･ボランティア活動を積極的に行う	2件	3件	○

環境に配慮した施工	―	―	工期短縮1件 無災害に努める 環境に配慮した建設機械の使用するよう努める 再生資材(砕石･舗装材)を使用する等創意工夫に努める	工期短縮1件 無災害に努めた 環境に配慮した建設機械を使用した 再生資材の使用をした	○

・化学物質の使用はありません

・二酸化炭素排出係数は＜0.457kg-CO2/kwh＞を使用（2022年東京電力の調整後排出係数の数値）

5. 環境経営計画及び評価

2022.11～2023.10

取組項目		活動項目	活動計画	判定	取組評価	次年度取組
二酸化炭素排出量の削減	電気	① 未使用時の消灯	節電の徹底	○	・未使用の照明は意識して消した。 ・エアコンの設定温度と消灯については、シールを貼り周知徹底できた。 ・フィルター清掃を実施した。 ・OA機器の電源OFFは徹底できた。	継続
		② 空調温度管理（夏28℃・冬20℃）		○		
		③ エアコンフィルターの清掃		○		
		④ 使用しないOA機器の電源OFF		○		
	灯油	① 室内温度管理（冬期のみストーブ使用）	室温管理	○	室温管理は徹底できた。	継続
	ガソリン	① エコドライブ	ｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞｽﾄｯﾌﾟと車両整備	○	・エコドライブと車両整備の徹底はできた。 ・燃料調査は継続実施している。 ・車両日報を活用することで一人一人がより意識するようになった。	継続
		② 車両日報による燃料調査		○		
		③ 車両の整備		○		
廃棄物の削減	一般廃棄物	① 両面コピー	裏紙利用の徹底と分別の徹底	○	・裏紙利用を重点に、コピー用紙の削減に努めた。 ・意識してミスプリントの防止に努めた。 ・ゴミ分別と削減に努めた。	継続
		② ミスプリントの防止		○		
		③ 裏紙利用		○		
		④ ゴミ分別		○		
	産業廃棄物	① 廃棄物の分別化と適正管理	分別の徹底と再資源化の促進	○	・現場に周知徹底した。	継続
		② 仮設資材、用具の再資源化		○		
水使用量の削減		① 節水の実施	節水の徹底と管理	○	・節水シールを貼り、節水に努めた。 ・漏水点検については異常ありませんでした。	継続
		② 漏水の定期点検		○		
環境に配慮した施工		① 飛散防止ネット、防音シートの使用	使用と徹底の促進 創意工夫した施工提案と実施	○	・環境配慮型の建設機械を使用した。 ・再生資材を使用した。 ・施工していく中で施工内容の見直しや施工提案をするなどを実施した。 ・無事故・無災害の意識を向上させる。 ・工期短縮に努めた。	継続
		② LEDライトの使用		○		
		③ 低燃費重機等の使用		○		
		④ 再生資材の使用		○		
		⑤ 無災害の工事施工		○		
		⑥ 工期短縮		○		
社会貢献		① 会社周辺の清掃活動	清掃活動	○	・月２回の清掃活動を継続実施している。 ・ボランティア活動へは毎回参加している。	継続
		② 現場での地域貢献活動		○		
		③ 建設組合・協会での地域ボランティア活動への参加		○		
環境教育		① 環境教育の実施	本社会議を活用	○	・全社員が参加する会議を活用し、意識向上に努めた。 ・現場視察をすることで、工事が滞ることなく出来ているか等を確認した。 ・年に1回の協力会社と合同会議の実施	継続
		② 安全パトロールの実施	道路の安全と点検	○		
		③ 現場の視察・建設状況の把握	現場視察	○		
		④ 安全大会の実施	安全な施工体制の確認	○		
緊急時の対応訓練		① 緊急時の対応訓練の実施	連絡体制の確認	○	・緊急時の連絡体制の確認をした。 ・訓練結果の反省点を全社員で話し合い、周知させた。	継続
環境コミュニケーション		① 環境コミュニケーションの実施	本社会議を活用	○	・月に1回、全社員が参加する会議で話し合い、意見交流を行った。 ・会社に苦情等の連絡を受け、直ちに対処した。	継続

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反･訴訟等の有無

Ⅰ. 環境関連法規の遵守状況

法規･条例･規制	条項	規制内容	遵守事項	責任者	遵守状況	確認日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	第3条の1	廃棄物の運搬、処分等の委託基準	廃棄物の減量と適正な処分	環境管理責任者 環境事務局	○	2023年10月31日
	第12条の2	産業廃棄物保管場所への掲示板の設置	周囲に囲いを設ける 見やすい箇所に掲示板を設け、表示する	環境管理責任者 環境事務局	○	2023年10月31日
		廃棄物の悪臭･飛散･地下浸透防止	保管場所での環境被害防止	環境管理責任者 環境事務局	○	2023年10月31日
	第12条の3	マニフェスト伝票の交付･保管	都度、伝票の発行と5年間の保管	環境管理責任者 環境事務局	○	2023年10月1日
		マニフェスト伝票の交付状況報告	紙マニフェストは6/30迄に県知事に報告	環境管理責任者 環境事務局	○	2023年10月1日
	第12条の5	電子マニフェストの利用	処分後速やかに登録と報告	環境管理責任者 環境事務局	○	2023年10月1日
		処理業者との委託契約	契約書の締結	環境管理責任者 環境事務局	○	2023年10月1日
	第12条の9･10	多量排出事業者の届出	処理計画及び実施状況の報告 6/30迄に県知事に提出	環境管理責任者 環境事務局	○	2023年10月20日
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条	産業廃棄物の適正な処理	運搬、処理の実施状況の確認と記憶保存	環境管理責任者 環境事務局	○	2023年10月20日
建設リサイクル法	第10条	対象工事の届出	工事の着手7日前迄に知事に提出	現場管理者	○	2023年10月12日
	第12条	対象建設工事に関わる事項の説明等	分別解体等の計画等を発注者に書面交付し説明	現場管理者	○	2023年10月12日
	第16条	特定建設資材廃棄物の再資源化の義務付け	建築発生土、木材、コンクリート塊、等の再資源化を実施	現場管理者	○	2023年10月12日
	第18条	発注者に報告	工事完了後記録の作成、発注者への報告 （クレダスによる報告）記録保存	現場管理者	○	2023年10月12日
騒音規制法	第14条	指定地域内による特定建設作業の届出（バックホウ･ブルドーザ）	作業開始7日前迄に市町村に提出	現場管理者	○	2023年10月31日
振動規制法	第14条	指定地域内による特定建設作業の届出（ブレーカー･杭打機）	作業開始7日前迄に市町村に提出	現場管理者	○	2023年10月31日
道路交通法	第58条	過積載の防止	過積載をしない	現場管理者	○	2023年10月15日
	第62条	整備不良車輌の運転の禁止	作業開始点検を行う	現場管理者	○	2023年10月15日
	第77条	道路の使用許可	道路工事又は作業を行う場合の所轄警察署長の許可申請の提出	現場管理者	○	2023年10月15日
道路法	第32条	道路占用の許可	継続して道路を使用する場合の道路管理者の許可を取得	現場管理者	○	2023年10月18日
家電リサイクル法	第1条	指定家電の処分 （テレビ･冷蔵庫･エアコン）	適正処理	現場管理者	○	2023年10月15日
自動車リサイクル法	第73条	社用車の廃棄処分	適正処理	環境管理責任者 環境事務局	○	2023年10月13日
浄化槽法	第43号	浄化槽の法定点検･保守点検	年1回の法定点検を行う 年3回の保守点検･年1回の清掃を行う	環境管理責任者 環境事務局	○	2023年10月31日
フロン排出抑制法	第16条	第一種特定機器の自身での簡易点検	3ヶ月に1回以上の点検を行う 記録は、フロン類引渡完了日から3年間保管	環境事務局	○	2023年10月31日

Ⅱ.違反･訴訟等の有無

関係機関からの指摘･訴訟等もありませんでした。

7. 緊急事態の訓練･実施結果

緊急事態の想定	火災発生	実施日	2023年8月11日
実施場所	本社駐車場	参加者	事務員・営業・管理・現場監督者
実施内容	連絡先・避難経路の確認／消火器・AED設置場所等の確認		

●訓練内容の詳細

本社周辺・事務所内での場合

- 火災発見時に、119番通報
- 消火器・AEDの設置場所の確認を行った
- 避難場所・避難経路の確認を行った

現場内での場合

- 火災発見時に、119番通報。可能な場合は、本社への連絡を合わせて行うよう指示
- 現場内または現場周辺の危険物等の確認
- 消火器の設置場所・使用期限の確認を行った
- 避難場所・避難経路の確認を行った

●実施結果

- 緊急連絡先の再度周知を促した
- 消火器の使用期限の確認を行い、期限切れの消火器を処分した
- 各社員、各現場の避難場所への誘導を適切に行えるよう確認した

●予防策

- 可燃物、危険物等の付近での火気使用の禁止
- 喫煙場所の管理の徹底
- 資機材の整理・整頓による避難経路の確保
- 消火器の消費期限の確認を各自把握するよう指示

緊急事態の想定	道路凍結等による車両事故	実施日	2023年6月16日
実施場所	本社	参加者	事務員・営業・管理・現場監督者
実施内容	連絡先の確認／車両点検		

●訓練内容の詳細

- 事故は発生時は、負傷者の確認と119番･110番通報しその後、本社へ連絡する
- タイヤの摩擦及び用途に応じたタイヤの種類の確認

●実施結果

- 連絡先の再度確認・周知をした
- タイヤのチェックを行い、新品のタイヤ及びスタッドレスタイヤの交換を促した

●予防策

- 通勤・退勤時間帯の運転の仕方について見直しするよう指示
- 前方車との距離間隔を適正にあけるよう指示し、危険な運転をしないよう指示
- 車に異変等を感じた場合には、直ちに修理・点検の電話を入れ行うよう指示

8. 緊急時の体制及び対応

Ⅰ. 緊急時の連絡体制

・作業現場等で災害や事故が発生した場合、
現場責任者は速やかに右欄の関係機関と、
下欄の災害対策本部に連絡をする。

災害対策本部
株式会社　大石組
0544－26－0010
対策本部長:清　哲也

警察署	富士宮警察署 0544－23－0110
消防救急	消防本部　中央消防署 0544－26－5119
病　院	富士宮市立病院 0544－27－3151
労基署	富士労働基準監督署 0545－51－2255
電　気	東京電力 0120-995-007／055-915-5006
ガ　ス	オブリック㈱ 0544－24－2211
水　道	富士宮市　水道業務課 0544－22－1178
電　話	NTT西日本ビジネスフロント㈱ 0120－928－873

Ⅱ. 対応と対策

災害内容	対応	事前の対策
自然災害の発生	①作業員の安否確認と安全確保 ②二次災害防止のための対応 ③作業員の安全な場所への移動 ④関係機関への報告 ⑤情報収集と今後の対応の検討	・避難訓練 ・情報収集と予測 ・災害内容の予測
労働災害の発生	①負傷者の救護 ②救急等関係機関への連絡 ③現場の保存 ④状況報告と再発防止策の検討	・KY活動の実施 ・安全訓練の実施 ・安全教育の実施
交通事故の発生	①負傷者の救護 ②救急等関係機関への連絡 ③状況報告と再発防止策の検討	・KY活動の実施 ・安全訓練の実施 ・安全教育の実施
火災等の発生	①消防署への連絡 ②初期消火活動の実施 ③作業員への避難指示 ④状況報告と再発防止策の検討	・消化器の設置 ・KY活動の実施 ・安全訓練の実施 ・安全教育の実施
環境問題の発生	①状況に応じて作業員への避難指示 ②二次災害防止のための対応 ③関係機関への報告 ④情報収集と今後の対応と検討	・KY活動の実施 ・安全訓練の実施 ・安全教育の実施 ・環境教育の実施

※KY活動とは、危険予知活動の意味

9. 環境教育の計画･実施

No.	環境教育計画名称	対象者	講師名	実施日	教育･訓練内容
1	環境活動教育	全社員	環境管理責任者	11月20日	前期の目標達成できなかったLPGは目標を定めないようにしあるが、使用する際の注意点出し合い社員で周知した。 また、今期の目標値を達成できるよう社員に指示した。
2			環境管理責任者	5月15日	上半期の実際の数値を確認した。前回の反省点を再確認し、削減できるよう社員に指示した。また、改善している点を現場ごと意見を出し合い意見交換をした。
3			環境管理責任者	10月16日	年間目標で達成できなかった点を話し合った。反省点や改善策の実施状況を確認した。
4	安全パトロール		環境管理責任者 パトロール隊	12月13日 10月10日	無事故･無災害の徹底の呼びかけを行った。事故になり得るヶ所を見つけ監督者に即時改善するよう指示した。
5	現場視察		環境管理責任者	毎月26日前後	工事進行状況を現地で確認を行った。作業員や監督者とのコミュニケーションを図り、今後の現場状況等を話し合った。
6	安全大会	全社員 協力会社	環境管理責任者	1月26日	無事故･無災害の徹底 現場で起こりやすい事故やヒヤリハットを出し合い、それに向けた改善点･意見を討論した。

10. 取組状況

電　　気①　　未使用時の消灯の呼びかけ

電　　気②　　空調温度管理

一般廃棄物③　　裏紙利用

水使用量削減①　節水の呼びかけ

一般廃棄物④　　ゴミの分別（PB・アルミ缶）

一般廃棄物④　　ゴミの分別（古紙）

一般廃棄物④　　機密文書等の回収

社会貢献　　会社周辺の清掃活動

社会貢献　　ボランティア活動

社会貢献　　ボランティア活動

緊急対応　　防災倉庫の設置

緊急対応訓練　消火器・AED確認

緊急対応訓練　車両点検

環境教育活動　安全パトロール

環境教育活動　現場視察

11. 代表者による全体の評価と見直し・指示

評 価 日 : 2024.1.20

評 価 者 : 代表取締役　清 哲也

Ⅰ. 代表者による確認と見直し

項　　目		確　　認
1	環境目標の実績について	☑ 概ね目標は達成できた。
2	環境活動計画の取組結果について	☑ 継続して取り組む。
3	環境関連法規の遵守について	☑ 遵守できている。

Ⅱ. 代表者による内容の変更等

項　　目		変更の有無	指　示　事　項
1	環境経営方針	有 ・(無)	
2	環境経営目標	有 ・(無)	
3	環境活動計画及び環境経営システム等	有 ・(無)	
4	その他	有 ・(無)	

Ⅲ. 代表者による評価

エコアクション21の認証を受け、7年が経過しました。
社員の環境に対する意識は、年々高まってきたように思います。
工事現場においても、各現場にエコアクション21のロゴマークを掲示し、環境意識を高めている現場であると対外的にもPRして参りました。結果営業成績にも、良い影響を受け受注高が上がり増益にも繋がりました。
今期の環境経営目標に対する実績ですが、どの項目においても基準値と比較して概ね達成できたと思います。特に電気使用量では、季節によって決められた温度を設定して順守し、使用していない部屋では電灯やエアコンを消すなど、節電に心がけました。
今後も会議等で全社で環境についての話し合いをし、意識を高めて会社の経営に努めてまいります。